



議会だより

ピツシリ

第 75 号

北海道苫前郡羽幌町南町

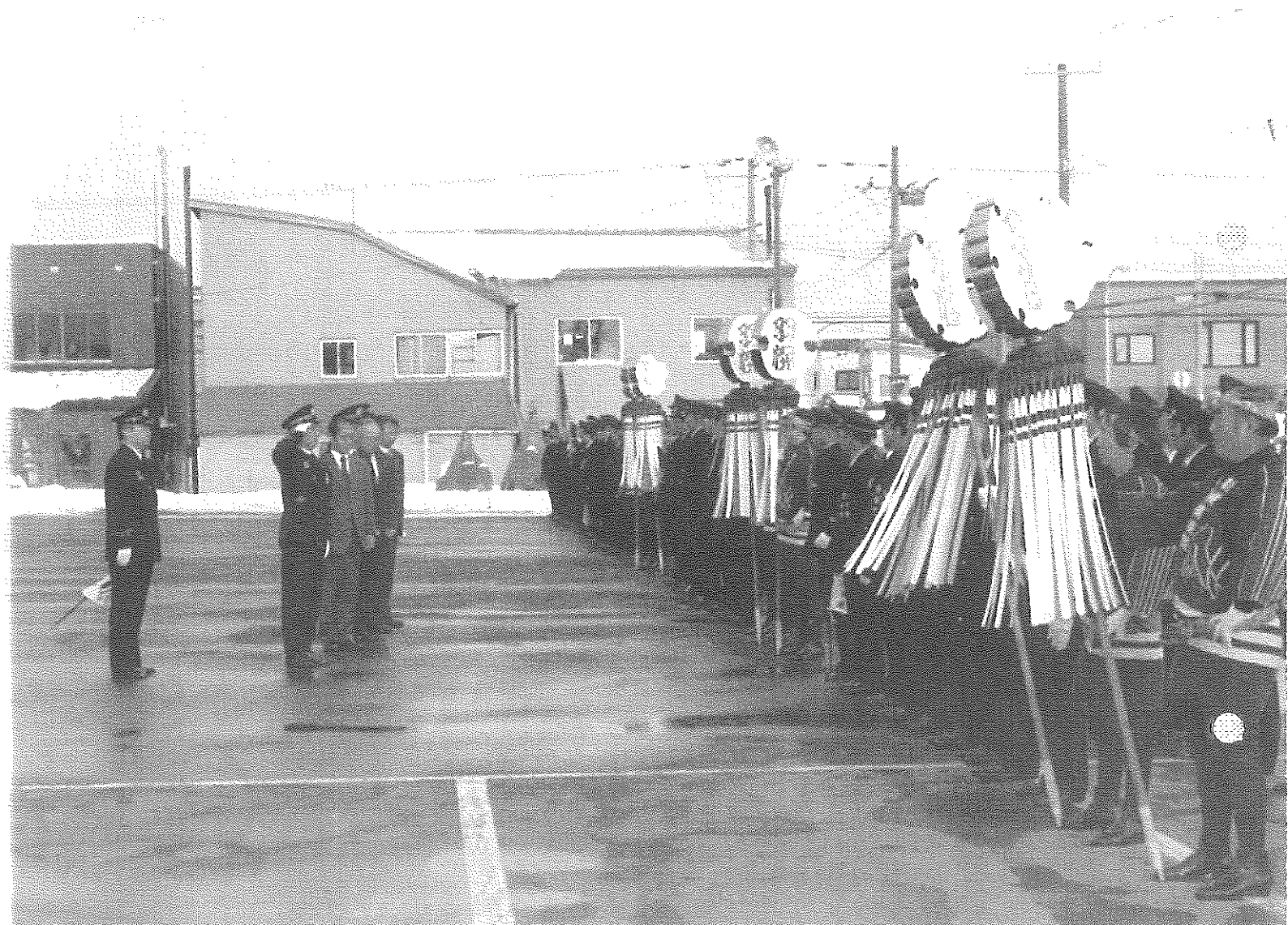
TEL(0164)62-1211(内線510)

FAX(0164)62-1278

発行 羽幌町議会

編集 議会広報特別委員会

発行日 平成22年1月27日

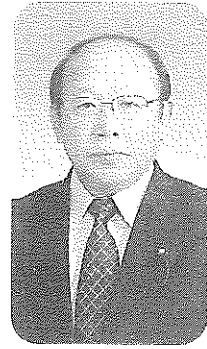


消防出初め式

- ▶ P2 新 年 挨 拶
- ▶ P2 定 例 会
- ▶ P3 一 般 質 問
- ▶ P5 常 任 委 員 会 報 告
- ▶ P8 議 会 日 誌

年頭のご挨拶

羽幌町議会議長 橋本修司



輝かしい新春をご家族お揃いで迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には日頃から町議会に對しましてご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて昨年来年を顧みますと、電気、自動車など国内主要企業の業績悪化、従業員の削減、派遣切り、新型インフルエンザの猛威と、負の連鎖が相次いだ年となり、8月の総選挙には政権が交代をし「新」を象徴する一年となりました。

このような情勢下、本町では懸案であった特別養護老人ホームのユニット棟と管理棟が完成。また地域住民が待ち望んでいたドクターヘリが運行開始となり、重症救急患者の救命率向上に期待するものであります。

水稲では日照不足や低温障

害により近年にない作況指数87の大冷害となりました。

漁業では「なまこ」が高値で推移しているものの、主要漁種が安値のため販売高が減少し、農、漁家経営にとって厳しい年となりました。

商工業では、長引く景気の低迷によりいまだ回復の兆しが見えない中、新たな地域振興策が取り組まれ、今後に期待をしているところです。

大変厳しい時代となりましたが、このような時代だからこそ住民、行政が一体となって安心して暮らしていける町づくりをしなければなりません。

本年も皆様の負託に答える議会として決意を新たに町発展のため、更なる努力をして参りますので、引き続きご支援賜りますようお願い致します。

年頭に当たり住民皆様のますますのご健勝とご多幸を御祈念申し上げ新年のご挨拶と致します。

12月定例会

報告

。平成21年度定期監査報告 (第2次)

成立した主な事項

。北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減について

*平成21年10月5日から上湧別町及び湧別町を廃し、その区域をもって湧別町が設置されたことに伴い、組織する市町村の数を増減するものである。

。留萌広域行政組合同約の変更について

*組合の解散に伴い、規約の一部を変更するものである。
。留萌広域行政組合の解散について

*組合が平成22年3月31日をもち解散することに伴い、議会の議決を得るものである。

。留萌広域行政組合の解散に伴う財産処分について

*組合の解散に伴う財産処分について、議会の議決を得るものである。

。平成21年度羽幌町一般会計補正予算(第6号)
*19,790千円減額

。平成21年度羽幌町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
*1,204千円追加

閉会中の各委員会の調査審議事項 (1~2月)

総務産業常任委員会

*港湾整備計画の進捗状況について

*雇用促進住宅の購入に伴う整備等の状況について

*国の事業仕分け等に伴う町への影響について

*水産業の振興について

*町有林の管理状況について

*農業試験所の運営状況について

*上下水道事業施設の現地視察について

*緊急を要する所管事項について

文教厚生常任委員会

- * 特別養護老人ホームの進捗状況について
- * 雇用促進住宅買い取りに伴う町単独住宅の管理運営について
- * 個人住宅の増改築を促す住宅改修促進助成事業について
- * 公営住宅等長寿命化計画の策定について
- * 留萌中部地域広域火葬場整備事業（基本構想等）について
- * 広域ミックス事業（し尿・浄化槽汚泥処理施設整備）について
- * 離島航路改善協議会の設置について
- * 緊急を要する所管事項について

議会運営委員会

- * 本会議の会期及び日程に関する事項について
- * 議会の運営等に関する事項について
- * 議長の諮問に関する事項について

町行政の課題を問う!!

一般質問

・特別養護老人ホームにおける防災体制について

磯野 直議員

新しいユニット棟が完成したが、入居される家族や、管理運営する社会福祉協議会などから防災上の不備が指摘されている。議会でも現地を視察してきたが、介護施設として疑問に思う点があり早急に改善すべきではと考え以下の質問をする。

では関係法令に適合しており緊急時の避難については、一に担いで、二に車椅子で、三にストレッチャーを考慮しており、ベッドでの避難は、様々な支障が想定されることから考えていない。国の指導でも避難救出時のベッドの活用は指導すべきではないとある。

【質問】居室の開口部が狭くベッドの出し入れが出来ない。現在ホームに入居されている方は介護度も高く火災等があった場合は自力で避難することは困難でありベッドのまま避難するのが当然と考える。家族会の会議でもその点が論議になったが行政側は、そもそもベッドでの避難は想定していないと回答であった。私はこのような施設では入居者の安全を確保するためにはあらゆる想定をして設計、建設されるべきではと考えるが、何故ベッドでの避難は想定されなかったのか。

【再質問】一般家庭でも家を建てる際は家族構成などを考慮に入れて、年寄りがいる場合などは戸の幅や階段など設計者と十分に話し合う。当然この介護施設においても検討されたと考える。ベッド幅が95cmあるのがわかっていて何故90cmの幅にしたのか、設計の段階からこの幅ではベッドの出し入れが出来ないのはわかっただけでは。

【再質問】ユニットの避難口は70cmしかない。担いでも、

【建築係長】ベッドは業者が入れた、パーツをはずせば部屋に入る。北海道の誘導基準を参考に90cmとしている。

車椅子でも、そこから出るのには不可能。ストレッチャーにいたってはそもそもこの施設には一台もないではないか。どうやって避難させるつもりか。

【建築係長】シートに包んで出す等緊急時には様々な方法が取られる。テラスも避難口になりうる。

【再質問】車椅子で避難する場合、ドアは開けるのは困難と思うが何故引き戸ではなくドアにしたのか。

【建築係長】直感的に外側に逃げるといふことなので一般的には避難口は外開きのドアにする。2方向と考えた時渡り廊下の避難口、又は逆のユニットから逃げることも考えている。

【再質問】防火扉が開まると、奥二つのユニットは、廊下の避難口は利用出来なくなるが。

【建築係長】火災時に自動閉鎖するが、両側に開けることが出来るので、通行は可能である。

【再質問】テラスには、段差があり、車椅子での避難は無理。又、外にはコンクリートの壁が設置されているため、

テラスから出られても外で車椅子を回転させなければならず、避難口としては不備がある。何故わざわざ避難口の外に壁を設置したのか。

【建築係長】雨や雪の吹込みを防止するためと、居住性を確保するために壁を設置した。

【再質問】雨や雪対策よりも安全が優先ではないのか。

【副町長】もともとベッドでの避難は想定していない施設だ。テラスの段差については解消したいと考えている。

【再質問】家族会との話し合いではテラスは、段差だけではなく開口部も広げるとのことだと理解しているが。

【副町長】家族に不安を与えたことはお詫びをする。ベッドの避難は基本的には考えてはいないが、不安を解消するために、テラスについては今後検討しながら可能性を探ってみる。

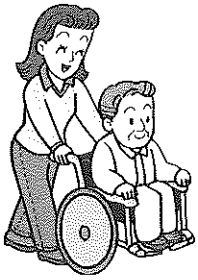
【質問】ユニットの真ん中に柱が四本あるが当初の設計には無かった。避難誘導の際支障になるのでは。

【町長】この柱については、施設が木造とし競技設計を行った際から既に配置されている。文教厚生常任委員会にも

改めて説明はしていないが平面図は示した。構造上必要との判断から設置されている。

【質問】これらの点については、運営を担っている社会福祉協議会にとつても大きな問題。今回の問題以外にも行政に対し改善を指摘していると聞いているがどう対応するのか。

【町長】工事施工中に何点か指摘を受けている。変更可能な箇所については対応している。安全については、施設の運営者が維持管理や避難方法の徹底、避難訓練の実施も行われなければならない。一番大切なのは、より安全に機敏にどう避難出来るかというものを作り上げること。その役割を果たすのは施設の職員である。避難計画を立て、それに則った避難を身に付けなければならぬ。これからその計画に沿って、その方法というものを日々取組んでいかなければならない。



・羽幌港整備計画及び中央埠頭アクセス道路について ・我が町の活性化のための行政の役割について ・特別養護老人ホーム多床棟の設計内容の検討について

寺沢孝毅議員

羽幌港整備計画及び中央埠頭アクセス道路について

羽幌港の整備は平成24年度に終え、25年度より中央埠頭が供用開始予定である。

一、今後の事業見通しは。

二、アクセス道の検討内容は。

【町長】港湾整備事業費の削減方針が報道され、影響について情報収集したい。

アクセス道路は、国直轄事業として開発が、2条まで来ている臨港道路を国道に取りつけるルートを検討した。国道には直角で平らに接続する必要があり、道路新設に17件の用地、建物所有者が想定される。中央埠頭の供用開始までの時間的余裕、町財政負担から道路新設は難しい。町として、既存の南1丁目5間通を国道へのルートと考え、今後住民や議会へ説明したい。

【質問】開発から示された方法での町の財政負担は。

【建設水道課長】国直轄でや

るのは用地買収、移転補償、道路新設。道路造成が約3千万。用地買収、移転補償が17件で5億。町負担が3分の1なら1億7800万の負担。

【質問】町が選んだ南1丁目5間通の地盤や安全性は。

【建設水道課長】1丁目5間通川側は、その南側より地盤が強固。交差点の大型車輛は、現況で曲がれないことはない。

【質問】福寿川沿いや港内の美観、福寿川護岸の整備は。

【建設水道課長】将来的な福寿川河口の活用は中央埠頭が供用開始になったあと考えた。

我が町の活性化のための行政の役割について

当町の経済の冷え込みは激しい。羽幌町も財政難から公共投資の全体的削減を進めてきた。行政も民間も経済活動が萎縮している。町長や職員

が知恵を出し合い、最大限効果を上げられる新施策を工夫すべき。職員の起案、立案について論じたい。

一、職員は一層の危機感と使命感で企画、提案すべきでは。

二、職員および町民による提案制度が機能しているか。

三、職員が積極提案しやすい仕組み、体制を強化しては。

四、農水産物や加工品の積極活用、観光振興において具体的に実施しようとする施策は。

【町長】平成18年9月に策定した「自立と共生へのまちづくり計画」を基本とし、一人一人の町民が自ら意思決定に参画する「町民協働」の考えを基本とし行政運営している。平成22年度からは、羽幌町行政評価制度を設け、政策、施策、事務事業について目標や達成度について検証し、その結果を実施計画や予算編成に反映させたい。

職員提案制度は平成15年から99件提案があり、23件を採用したが、事務事業の無駄や効率化を図るものがほとんど。行政施策は、平成19年度に設置したまちづくり政策会議に委ねている面もある。町

民提案制度は平成19年度からこれまでに1件ある。

本町は米、甘エビ、サフォークなど価値の高い物産が多いが、統一した取り組みに至っていない。商工青年部が特産品開発プロジェクトに取り組んでおり、継続的なものとなるよう側面的支援が必要。総合的な羽幌の食と魅力の発信のため、集客力を高める魅力的なイベント、常設的な販売場所の設置など、具体的取り組みを諸団体と検討したい。観光振興については、情報発信による振興策を考えている。

【質問】基礎自治体（市町村）は法律に基づいて事務処理する姿から変わるべき。町づくりや産業振興、地域の発展を主体的に担うのが市町村だ。事務執行主体から自立した政策自治体へ転換すべきでは。

【町長】私どもの自立プランもそんな発想でつくり上げた。町づくりは町の方々自らが汗を流す、知恵を出すというのが基本。一定のところまでは行政の役割は大きく重い。

【質問】従来型の自治体が多いという調査があるが、羽幌

町をどう評価するか。

【町長】自立した積極的取り組みになるよう機会あるごとに職員に話しているが、あまりスピードは出ていない。

【質問】自立した政策自治体になるため強化すべきは自治体を持つ権限、財源、人間。市町村独自の政策づくりで問題となるのは「政策づくり」に知識、経験を有する人材が少ない、いない」こと、「住民ニーズがうまく把握できない」こと、「ニーズを把握しても具体的に動こうという意欲に欠ける」ことだ。政策形成能力を高めるための取り組みは。

【総務課長】自治法や地方公務員法及び政策形成能力を養うため十分とは言えないが年間30名程度研修させている。

【質問】佐渡島でトキ認証米という先進事例がある。当町に合ったアイデアを検討しては。

【町長】ひとつの取り組みを進めることで町の動きが活発になる。私たちからの提案も含めながら各産業と協議したい。

特別養護老人ホーム多床棟の設計内容の検討について

特別養護老人ホームのユニット棟の完成後、家族会の不安に応じ、町は避難口など一部改修を受け入れた。多床棟着工前に十分議論をすべきだ。

一、多床棟の設計内容について関係機関との議論の経過は。

二、改善要望が出たとき設計変更する考えはあるか。

【町長】平成20年8月、改築設計について羽幌町特別養護老人ホーム建替検討会議と議会常任委員会に説明した。多床棟の設計について、社会福祉協議会から食堂2カ所設置等の変更要望を受け、町からは防火壁の位置変更等について提案するなど多くの協議と検討を行った。

大規模な設計変更は建築基準法を含め各種申請等が必要で困難。軽微な変更は利用者の立場に立って進めたい。

【質問】ユニット棟フロアにある動線を遮る柱が多床棟にもあり、なくしてはどうか。

【福祉課長】構造計算のし直しが必要で、大きい変更となる。

常任委員会

調査事項管所

総務産業
常任委員会

（平成21年11月6日開催）

町道（除排雪）
の維持管理に

ついて

○資料に基づき概要説明を受ける。

・本年度の除排雪業務は、全線業者委託。

・汐見、築別高台の路線については、11月4日一般競争入札を実施、525万円（税込み）で落札。

【質問】20年度当初の契約額（941万円）と、今回の入札額との差が大きい、落札率は。

【回答】落札率は約60%である。

【質問】除排雪の苦情に対し、町の管理体制は。

【回答】委託業者と始業前に業務内容の確認、シーズン中はその都度指導し、終了後も指導している。

(平成21年11月6日開催)

商工業の

振興について

○資料に基づき概要説明を受ける。

①中小企業特別融資制度について

・利用状況は、昨年18件、今年は36件。うち新規は22件。

②宿泊施設内部設備改修資金貸付制度について

・平成5年に商工会に5千万円を預託、旅館業を営む事業者の活性化を目的に利用されてきたが、9月で返済が完了したため、精算し返還を申し入れた了解を得た。

③企業振興対策について

・企業支援策について関係課と協議してきたが、水道料金については、平成17年に10年間という事を見据えて料金改定をしていることから、現時点で改正する考えはない。

・企業振興条例に基づいた現制度、課税免除等を活用して欲しい。

【質問】商工会からの要望事項は、まだあると思うが。

【回答】リフォーム関係等、それらを含め関係課で検討中。

【質問】水道料金は、10年間変えないという結論的前提下に議会に提出したものは記憶がない。

【回答】現段階では改正しないという考え。

【質問】企業振興条例が全てで、新しいメニュー等は考えられないのか。

【回答】新たな補助対象があれば条例化していく。

【質問】起業者の融資制度についての検討は。

【回答】国や道の制度で優遇資金制度があり、PRもしていく。

④プレミアム商品券について

・利用額5千978万円、未利用額22万円(換金期間延長)

・利用状況の主なものは、商業約85%、自動車整備関連約9%、宿泊・食堂・交通関連約3%。

・地域別では市街97.57%、天売1.31%、焼尻1.12%。

(平成21年11月6日開催)

雇用促進住宅の

対応について

○資料に基づき概要説明を受ける。

・11月4日機構から譲渡金額・補修等の最終案が示され町として基本的に了承。

・2月の臨時議会を経て、4月1日より町営住宅として運営したい。

【質問】家賃は維持費や解体費を考慮し決めるのか。

【回答】現段階では2年前に作成したシミュレーションがあり、2万5千円〜3万円位。修繕費を見込んでも10年後くらいには解体費を捻出出来るシミュレーションとなっている。

【質問】入居者への説明。

【回答】早急に管理人及び自治会長に説明する。

【質問】公営住宅との絡みも含め財政計画を立てて欲しい。

【回答】入居資格や家賃、減免等も含め現在条例、規則、要項を策定中。



(平成21年11月25日開催)

国の補正予算に伴う事業の執行状況及び事業仕分け等による町への影響について

○資料に基づき概要説明を受ける。

・地域活性化事業・経済危機対策臨時交付金は全て確定している。

・補正関連では子育て応援特別手当給付金事業は、国が執行停止したもので、町も12月補正で減額する予定。

・離島地区情報通信基盤事業は、地域情報通信基盤整備推進交付金9千600万円は確定しているが、地域活性化公共投資臨時交付金1億6千128万円は未定。

・女性特有のがん検診は実施予定。

【質問】未定の交付金が減額された場合は辺地債へ振り替えは可能か。

【回答】多少の増額は可能かと思う。

【質問】過疎法は来年3月で切れる。延長する報道があるがそれらの情報は。

【回答】確かな情報ではないが、新たな過疎法が制定される可能性は高いと思う。

【質問】これまでの大型事業は殆ど過疎債を活用している。今後も大型事業の計画もある。新しい過疎計画の策定期間でもあり、行政として考

えているものや情報等について。

【回答】全く不確定な部分である。国が考えているのは交付税と一括交付金。過疎債の様な形で残さないと財源的に持たないと思う。地方交付税の部分と一括交付金部分で何か制度を作られるかという気はしているが、全体財源は増える事はないと思う。

【質問】町の新年度予算編成の考え方は。

【回答】事業仕分けの部分に出てきているものもあるが、実際に中身の部分は全く議論されていないため、従来通りの制度で予算を組み、状況に応じて補正予算で対応と考えている。

【質問】報道の中で暫定税率廃止する等がある。それらを含め地方交付税等は変わらないという見方をしているのか、それともある程度低めに抑えるのか。

【回答】交付税は1兆円増額の報道があるが、歳入ベースでは借金を除いた出口ベースで国は0.3%減となっている。それらを踏まえ町は今年度比1%減で見る考えでいる。

道外視察報告

10月18〜22日

総務産業常任委員会

視察先

- 伊東市 I・T・O (公共経営) システム
- 飯田市 エコツーリズム

●伊東市

(I・T・O) システム

- ・限られた人的、財的資源を活用し市民の目線に立ち、多種多様な行政ニーズに対応し、厳しい財政状況を立て直し、健全運営を図る。

「I現場主義」

- ・現場を大切にした行政運営
- ・市民のニーズは、現場にあるという考えで、全職員の創意工夫や見聞を大切にした行政運営、市民のことを大切に、市民の目線に立った行政運営を行う。

「T目的指向」

- ・目的達成のための効率的な行政運営
- ・目的指向体系表(組織の目的、目標、目標達成のための手段体系を示した作戦書)に基づき、行政目的とその手段と達成度合いを明確にした



施策を行う。

- ・実績を測定し、手段の有効性などを評価し、手段(事業)の見直し。

「O意識改革」

- ・職員の意識改革に基づく行政運営。

- ・「私の一改革運動」を通して一人ひとりが改革の担い手という意識を熟成する。
- ・身近なものから、出来るものから行政運営を行っていく意識を熟成する。
- ・因習に縛られない新しい創意工夫で行政運営を行っていく意識を熟成する。

- ・平成13年に飯田市を含む(1市3町10村)企業・団体20で構成した。(株)南信州観光公社設立。南信州全域体験型観光による地域振興を図る目的。5年前から黒字経営。経営は独立採算制で運営、公的補助なし。

●飯田市

- ・「体験教育事業」
- ・地域の既存施設や環境、産業、人材を最大限に活かし、人と人の交流。特に農家民宿の450戸が人気一番。
- ・2泊3日の日程で、農家に1日泊まり前後1日は地域の旅館に泊まってもらう。

「桜守の旅」

- ・樹齢三百年を越える老桜・名桜が点在し、これらを案内人付きで桜巡りを実施。

- ・「和菓子探訪・歴史探訪の旅」
- ・和菓子店が数多く点在。ガ

イド付きで歴史散策と和菓子店を廻る旅が好評。

「名山トレッキング」

- ・地元の専門インストラクターが動植物の話を交えながら生態系を解説する人気は高い。また密境を巡るウォーキングも人気。

「スノーシュートレッキング」

- ・雪上を歩けるスノーシューのトレッキングを実現。
- ・経済波及効果は10億円で、直接消費額4億円。体験数20万人(日20年現在)



文教厚生常任委員会

(平成21年11月17日開催)

羽幌中学校・羽幌小学校 羽幌保育所を視察

羽幌中学校

学校長より学校運営の概況について説明を受ける。

*地域に積極的に情報を発信

(開かれた学校づくり)

*心のあり方、人間としてのあり方を求める生徒指導

(地域の方々の講話)

*家庭との連携の重視

(参観日、学校便りの発行)

【質問】耐震化工事について

【回答】工事のため夏休みを5日間延長をした。

*降雨が多く校舎全体をシートで覆っている期間が長く

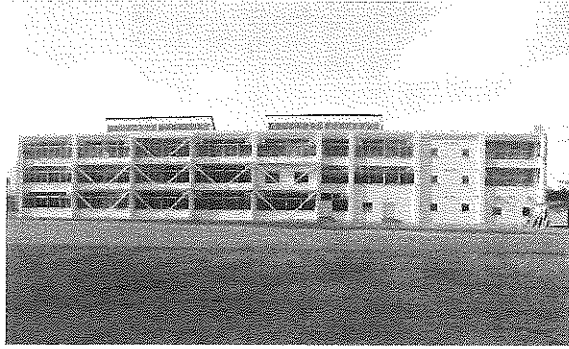
体調を崩す生徒もいたが、現在は回復している。

*外観も違和感もなく、生徒の安全上に配慮頂いたことに感謝している。

【質問】インフルエンザの罹患状況について

【回答】10月20日頃より罹患者が増え、10月26日から一週間学校閉鎖を行った。授業時数の不足には心配はない。

意見交換の後、工事箇所を視察する。



羽幌小学校

学校長より学校運営の概要について説明を受ける。

*本年度から5、6年が外国語の授業を実施している。

*全校児童を1年から6年生まで12の縦割り班に分け給食活動や休み時間のゲームなどに取り組んでいる。

【質問】インフルエンザの罹患状況はどうか。

【回答】10月より感染が拡大し学級閉鎖や学芸会の延期など対応をしたが、罹患数が増え10月19日より8日間学校閉鎖を行う。その後も学級閉鎖をしながら対応してきた。

約6割の児童が罹患した。

【質問】特別支援T.T、これはどうゆうものか。

【回答】普通学級に特別に支援を要する児童が26名いる個別の指導が必要であり教員を特別枠で配置を受けている。その先生の事である。

【質問】新しい学習指導要領では授業時数が増えると言うが、どれくらいか。

【回答】1、2年では週2時間。3年以上では1時間増となる。

意見交換の後校舎内を視察するが、柱のコンクリートが崩れ落ちた箇所も見られた。

羽幌保育所

園長より保育所運営の概要について説明を受ける。

*保育所は昭和43年建築され築42年を経過している。

*入所定数90名(47名在所)

*職員(臨時も含め)13名。

【質問】正職員は何名か。

【回答】園長を含め4名。

【質問】保育時間の延長は

【回答】10、20分程度で特別な延長はない。

【質問】学校給食センターからの配送は不可能か。

【回答】まったく不可能というわけではない。

【質問】インフルエンザの罹患状況はどうか。

【回答】10月13日から5日間休みました。罹患した園児は3/4位で少し落ち着いてきた。

【質問】緊急を要する要望事項はないか。

【回答】水で手を洗っている温水給湯設備があればと思う。

意見交換後園内を視察

園長より要望のあった給湯施設の必要性を全委員で確認し、付帯意見として担当課に伝える。

議事会 日誌

【11月】

6日・議員全員協議会

・総務産業常任委員会

17日・文教厚生常任委員会

24日・第8回羽幌町議会臨時会

・特別養護老人ホーム

現地視察(議員全員)

25日・総務産業常任委員会

【12月】

4日・議会運営委員会

10、11日・第9回羽幌町議会

定例会

11日・文教厚生常任委員会

17日・文教厚生常任委員会

【1月】

8日・議会広報特別委員会

14日・議会広報特別委員会

20日・議会広報特別委員会

○町民待望の特別養護老人ホームの第一期工事(個室60室)が完了しました。

部屋の出入り口や避難口の仕様に問題点が残りましたが、入居者の満足そうな笑顔が何よりでした。

第二期工事は慎重に……

印刷 (株)大栄印刷

あしがき

あしがき

あしがき

あしがき

あしがき

あしがき

あしがき

あしがき

あしがき